

平成27年度の重点取組事項について

～地域の森林・林業の再生に向けて～

近畿中国森林管理局は、公益重視の管理経営の一層の推進、森林・林業の再生、地域の振興に向けて、その有する組織・技術力・資源を活かし、民有林関係者とも連携を図りつつ、木材の安定供給、路網の整備、林業の低コスト化等に向けた取組を積極的に進めます。



平成27年4月21日
近畿中国森林管理局

1 公益重視の管理経営の一層の推進

国土の保全、地球温暖化防止及び生物多様性の保全等公益的機能の維持増進を旨として、森林整備事業や治山事業の計画的かつ効率的な実施、保護林制度による原生的な森林生態系の保全・管理などを通じて、公益林として適切に管理経営を行います。

○計画的な森林整備

地域管理経営計画等に基づき、適切な森林施業を推進します。また、森林吸収源対策として必要な間伐面積を確保するため、約6千haを実施するほか、主伐の実施にも努めます。



【列状間伐による森林整備】

林道（林業専用道を含む。）等の路網整備を進めることとし、19路線、10.1kmを開設するほか、改良等も実施します。



【林業専用道 第二野路山】
（広島県呉市）

造林の省力化等を推進することとし、コンテナ苗等を用いた植栽等を6署（所）で導入します。また、関係者を集めた現地検討会等も開催していきます。



【コンテナ苗】



【現地検討会の様子】

○治山対策の推進

- 26年度補正予算及び27年度当初予算により、集中豪雨等によって被災した緊急性の高い山腹崩壊地等の早期の復旧整備等を図るとともに、過密化した保安林の整備等により山地の防災力の向上を図ります。
- 特に平成26年8月の広島市における集中豪雨災害については、災害復旧事業を着実に推進します。また、平成23年の台風12号等による山地災害の復旧についても奈良県、和歌山県において民有林直轄治山事業により継続して着実に推進します。



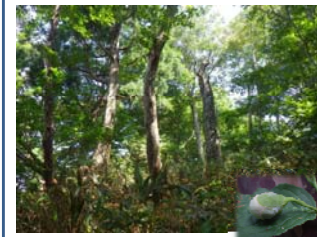
【広島市における集中豪雨の被災直後の状況】
（安佐北区 高松山国有林）



【和歌山県 紀伊田辺地区民有林直轄治山事業】
（補正予算により早期に完成した菖蒲谷山腹工）

○生物多様性の保全

- 保護林については、学術的に貴重な植物群落等の調査を実施し、新たな保護林を設定するとともに、個々の保護林の現状に応じた保全・管理を行い、生物多様性の保全に努めます。



【26年度設定の水山国有林の様子（ブナ、ナツツバキ混生林）】
【26年度設定の地峯国有林の様子（ヒノキ、ツガ混生林）】
（兵庫県香美町） （奈良県天川村）

- 「緑の回廊」については、引き続き巡視や針広混交林へ誘導するための間伐等を通じて、適切な保全・管理を進めるとともに、特に、「東中国山地緑の回廊」（兵庫署、鳥取署）においては、連絡調整会議を開催し、民有林との連携による共生の森づくりを進めます。



【昨年度の連絡調整会議(H26.7)の様子】

2 森林・林業の再生に向けた貢献

我が国の森林・林業の再生に向けて、国有林の有する組織、資源、技術を活用し、民有林と連携した森林施業等の実施、森林・林業技術者等の育成、低コストで効率的な作業システムの提案・検証や先駆的な技術・手法の事業レベルでの試行、林産物の安定供給等を通じて、民有林の経営に対する支援等に積極的に取り組みます。

○民有林と連携した森林整備等の推進

•地域の林業・林産業の発展に寄与するため、民有林と国有林が連携した管理経営を目指す取組を各署(所)で推進します。



【民国連携した路網計画の検討の様子】

•岡山県新見市では、小規模な山林所有者の行う森林整備を支援するため、協議会が設立され、現場のニーズに合った政策提言をまとめています。森林管理局は、この協議会に参画し、技術指導等を通じてこうした森林整備を支援していきます。



【協議会による民有林整備状況確認の様子】

○人材の育成

•フォレスター候補者等の育成のための研修への講師派遣、フィールド提供等を通じて人材育成を支援します。
(森林技術・支援センター)



【技術者育成研修の様子】



【技術者育成研修の様子】

•国有林野事業職員をフォレスターとして育成し、市町村森林整備計画(マスタープラン)の策定支援など、市町村行政への技術的な支援を推進します。

○林産物の安定供給

•木材価格急変時における対応を念頭に、外部有識者からなる「国有林材供給調整検討委員会」を四半期毎に開催し、国有林材の供給調整等の必要性等について検討します。

•地域の木材価格や需給動向を把握しながら、国有林材を計画的、安定的に供給することとし、素材としては計12.2万m³を生産・供給していきます。

•国産材の需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組む製材工場や合板工場等と協定を締結し、国有林材を安定的に供給する「システム販売」を拡充します。素材については61千m³ (対前年度133%)を供給するほか、新たに立木にかかるシステム販売についても取り組みます。



【国有林材の市場への供給の様子】

3 地域振興への寄与

国有林が所在する地域の振興に向け、地域と連携しつつ鳥獣被害対策や病虫害対策を実施するとともに、未利用材の木質バイオマスとしての供給に取り組みます。

○鳥獣被害対策の推進

- 近畿中国森林管理局管内において、効果的なシカ被害対策が行われるよう、次の取組を実施します。

- 新植箇所等の保護
- シカ個体数管理の実施及び支援
- 国有林の被害状況等の情報提供等
- シカ捕獲等に関する技術開発等
- 関係機関等との連携及び人材育成等

- ニホンジカによる樹木の剥皮や食害により、植栽木や林床植生が消失するなど生態系への影響が深刻化している大杉谷国有林(三重署管内)において、平成26年度に引き続きモバイルカリングなどによる新たなシカ捕獲対策の実証等に取り組みます。



【捕獲したシカ】

○病虫害対策の推進

- 松くい虫、カシノナガキクイムシについて、地方公共団体と連携を図りつつ、地域の実情に応じた防除等により適切な森林の保全管理を推進します。



【松くい虫予防のための薬剤地上散布の様子】



【マツ樹幹への薬剤注入の様子】



【ナラ枯れ被害木をシートで被覆し薬剤で燻蒸処理する様子】

○木質バイオマスの供給

- 地域の再生可能エネルギー利用の取組等に貢献するため、未利用間伐材等の供給を図ります。平成27年度は約2.3万 m³を供給する予定です。



【木質バイオマスの集積の様子】



【末木枝条等の粉碎状況等の様子】

平成27年度重点取組（項目別詳細版）

1 公益重視の管理経営の一層の推進	
（1）森林吸収源対策の推進	5
（2）路網整備の推進	6
（3）低コスト造林の推進	7
（4）治山対策の推進	8
（5）生物多様性の保全	10
2 森林・林業再生に向けた貢献	
（1）民有林と国有林が連携した管理経営の推進	11
（2）森林共同施業団地の質的向上等の推進	13
（3）公益的機能維持増進協定締結の推進	14
（4）小規模林家育成施策への積極的な支援	15
（5）双方向の情報受発信（現場の声を聞く取組）	16
（6）フォレスター等の人材育成	17
（7）林産物の安定供給	18
（8）企業ニーズを踏まえた特定樹種の活用	19
3 地域振興への寄与	
（1）鳥獣被害対策の推進	20
（2）病虫害対策の推進	21
（3）木質バイオマスの供給	22

1 公益重視の管理経営の一層の推進

(1) 森林吸収源対策の推進

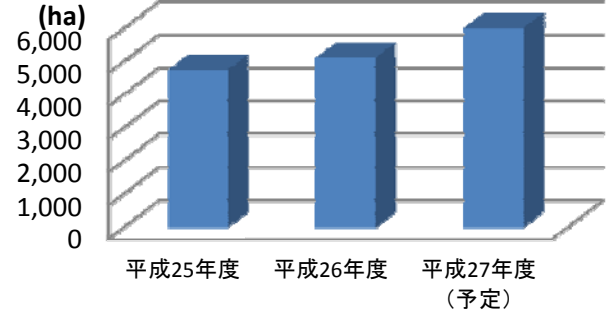
地球温暖化対策については、京都議定書の第2約束期間（平成25年～平成32年）に入り、第1約束期間に引き続き、国自ら率先して森林吸収量の確保に努めていきます。

森林吸収量の対象森林

考え方	具体的な森林	
新規植林	1990年時点において、森林でなかった土地に植林等を行った森林	
再植林	1990年時点において、森林でなかった土地に植林等を行った森林	
森林経営 (FM林)	育成林	「森林を適切な状態に保つため1990年以降に行われる森林施業」が行われている森林
	天然生林	保安林、国立公園等に指定されている森林

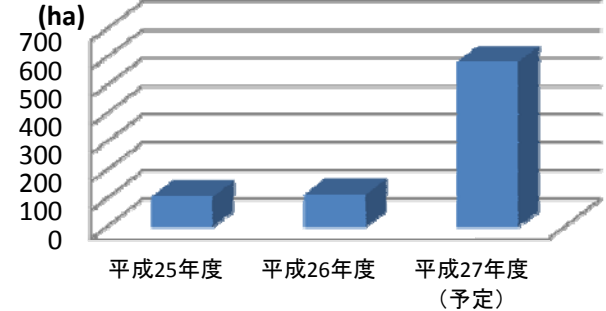
※ FM : Forest_Management

間伐面積の推移

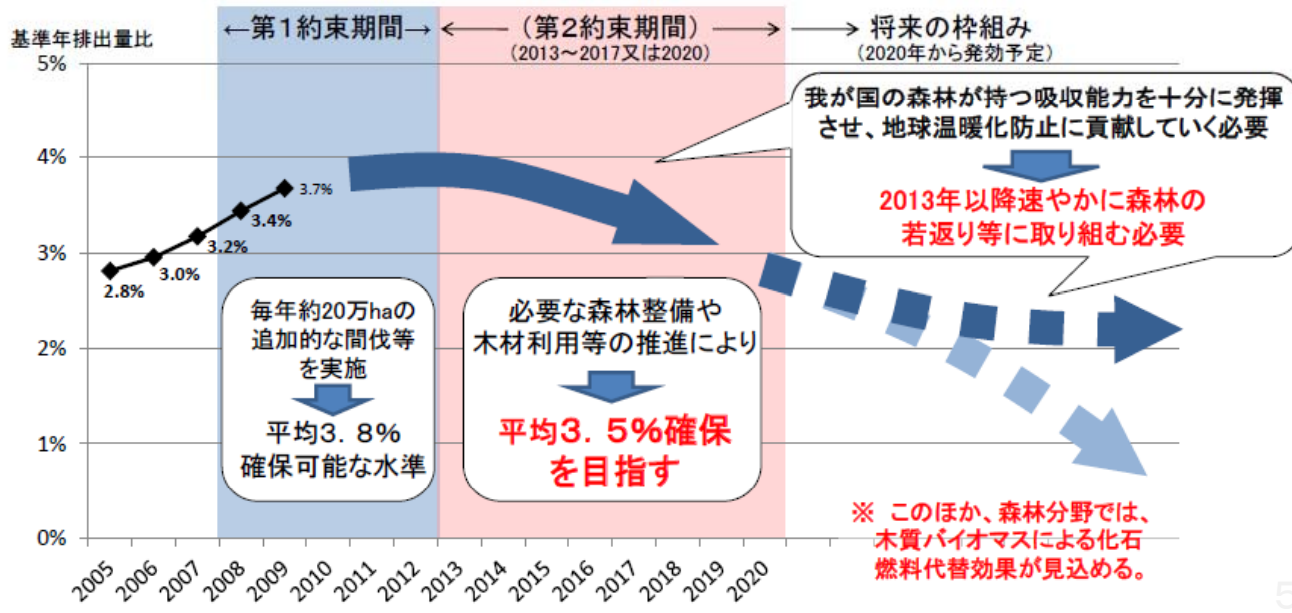


※平成27年度予定
 除伐 710 ha
 間伐 5,579 ha
 計 6,289 ha

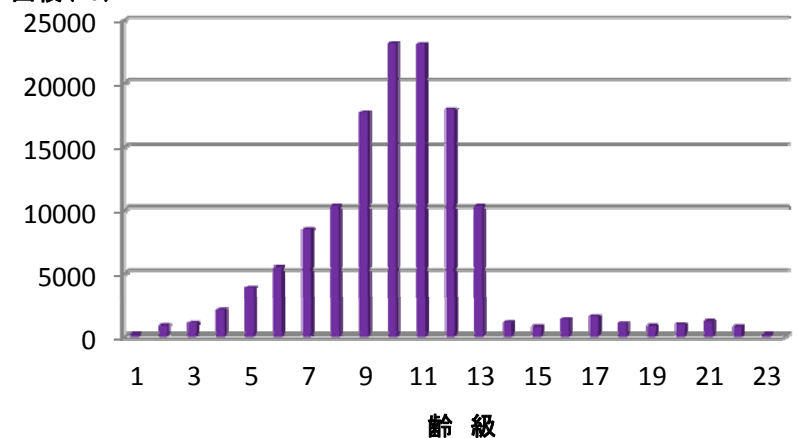
主伐面積の推移



間伐を始めとする森林整備を引き続き実施するとともに、将来にわたる二酸化炭素の吸収作用の保全及び強化を図る観点から、樹齢が高くなり、成長量が低下し始めた人工林については、今後、主伐及びその後の再造林を推進し、森林の若返りを図っていきます。



人工林の齢級別面積



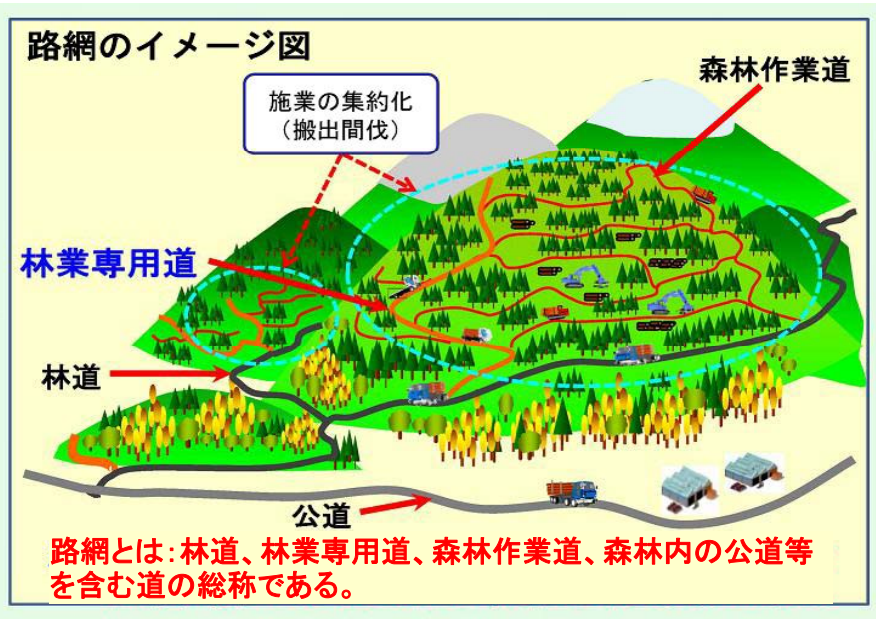
(2) 路網整備の推進

森林・林業の再生に向け、森林整備や木材生産の低コスト化・効率化とともに木材の利用を推進するため、地形・地質を考慮し、作業システムにも配慮した丈夫で簡易な路網を整備していきます。

平成27年度においては、「林業専用道」を19路線、計10.1km開設することとしています。また、「森林作業道」を各地の間伐事業等を実施する中で開設することとしています。

さらに、経験が浅い担当者を対象とした林道技術研修の実施、事業体、他機関及び局署等を集め、森林作業道の作設指針と実際の作設状況等を比較・評価等する現地検討会の開催等を通じて、地域における関係者のスキルアップを図ります。

これらにより、丈夫で簡易な路網づくりに積極的に取り組んでいきます。



【第二新元重山林業専用道】(広島北部署(広島県神石高原町)
【平成26年度治山・林道工事コンクール 林野庁長官賞】



【林業専用道】
～現地研修会の模様～

～木材輸送機能を強化する林業専用道の整備～

森林・林業の再生や民国連携の推進に重要な役割を果たす林業専用道の整備を推進し、技術者の育成、技術力の向上を図っていきます。

新任担当者等を対象に、林業専用道開設にかかるノウハウ等を修得させる現地研修等を実施します。

工事等の品質向上等の観点から、請負事業体との意見交換を実施し、事業実行に反映していきます。



【森林作業道】
～路面排水処理の状況～

～丈夫で簡易な森林作業道の整備～

搬出間伐等に必要となる森林作業道について、丈夫で簡易な森林作業道の整備を進めます。

また、搬出作業完了後は、路体の浸食や濁水の発生を防止するため、排水処理(左記写真)等を行います。

さらに、森林作業道の作設技術力の向上に向けた現地研修等を実施していきます。

(3) 低コスト造林の推進

造林の省力化、低コスト化を推進するため、マルチキャビティコンテナ苗等を用いた植栽に取り組んでいきます。平成27年度には、植栽総本数の約半分をコンテナ苗による植栽にしていきます（植栽総本数31万本の約48%に当たる15万本を予定）。

また、トータルでの低コスト化を推進する観点から、伐採と植栽との一括発注の拡大にも積極的に取り組んでいきます。

さらに、コンテナ苗を用いた場合の工期等をデータ収集し、客観的なコンテナ苗の有効性等を明らかにし、公表していきます。

今後、民有林を含めて拡大してくる主伐・再造林に対応するためには、優良な種苗が増産され着実に供給されてくることが重要です。このため、苗木の必要量の見通しを国有林として示すなど、関係機関、団体と良く連携して対応していきます。

○四季を通して植栽できるコンテナ苗

夏、秋、春に植栽したコンテナ苗と普通苗の活着状況を調査しています。その結果が下のグラフです

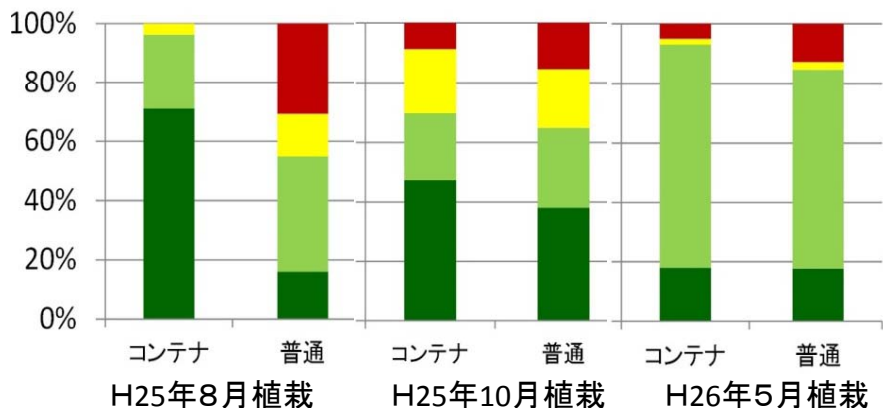
コンテナ苗は夏に植栽したものでもほぼ100%活着しています。

四季を通じて植栽が可能なコンテナ苗は、伐採と植栽を組み合わせた一括発注により、一層の低コスト化が図られると考えられます。

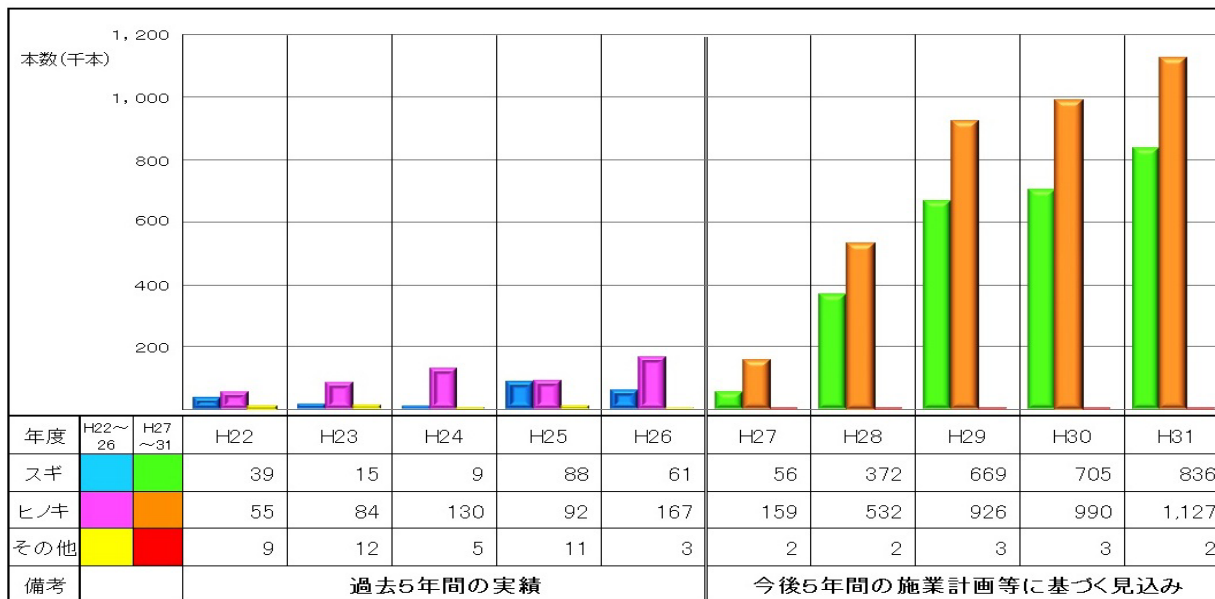
▼岡山森林管理署 三室国有林共同試験地におけるデータ



【マルチキャビティコンテナ苗】



○年度別植栽本数実績及び苗木の需要見通し(改植・補植箇所を除く)



【一括発注箇所での事業実行の様子】
(岡山県新見市)

平成27年度も民有林関係者を対象に、低コスト造林の現地検討会を開催する予定です。



【平成26年度現地検討会の様子】

(4) 治山対策の推進

平成26年8月豪雨により、甚大な被害を受けた広島県広島市において、治山ダムの設置など本格復旧の加速を図っていきます。また、平成23年の台風12号等による山地災害の復旧についても奈良県、和歌山県において民有林直轄治山事業により、継続して取り組んでいきます。

さらに民有林と連携して実施する特定流域総合治山事業による森林整備を推進するとともに木材利用の観点から間伐材の利用を推進します。

○広島豪雨災害被災地の本格復旧

昨年度、二次災害のおそれのある溪流では、強靱ワイヤネット(土石流安全対策)を設置しているほか、人家等の隣接箇所では、山腹工及び落石対策工を施工しています。

平成27年度は、強靱ワイヤネットを設置した下流において、治山ダムを順次設置していく予定です。



【高松山国有林の被災状況(遠景)】



【高松山国有林の治山ダム予定箇所の状況】



【高松山国有林の被災状況】



【奈良県 十津川地区民有林直轄治山事業】
(堂平山腹工 アンカー工施工状況)

○民有林直轄治山事業の着実な推進

平成23年に発生した紀伊半島大水害に係る復旧事業については、平成27年度も引き続き、奈良県、和歌山県において大規模崩壊地等の復旧を着実に進めていきます。

○民有林との連携・特定流域総合治山事業の推進

石川県小松市の日本海沿いにある安宅林国有林と隣接する民有林の松林は、潮害・飛砂及びマツクイムシによる被害を受け衰退している状況にあります。このため、民有林と一体となって松林を整備することとし、引き続き特定流域総合治山事業による森林整備を推進します。



【安宅林の松林の状況(遠景)】



【安宅林国有林でのマツ植付状況】

○治山工事における木材利用の推進



【山腹工に施工した丸太組土留工】

森林整備の過程で生産される間伐材は、コンクリートに比べ生産過程における二酸化炭素の排出量が少なく、木材自体も炭素を貯蔵することから、環境負荷の軽減などの効果が期待できます。

このため、事業の実施に当たっては、治山構造物の資材や型枠等に積極的に間伐材等の木材利用を推進します。また、現地発生剤を使用した工法にも取り組み、コスト縮減等を図ります。

(参考) 広島市で発生した山地災害への対応状況について

平成26年8月19～20日、広島市安佐北区及び安佐南区を中心に1時間に100ミリ以上の猛烈な豪雨に伴う土石流等により死者74名となる甚大な災害が発生し、国有林においても安佐北区可部地区の高松山国有林を中心に山腹崩壊や土石流が発生しました。このため近畿中国森林管理局では広島県等と合同でヘリ調査等の初動対応を行うとともに、二次災害の発生のおそれのある箇所において、大型土のう、土石流センサー設置等の応急復旧対策や土石流安全対策等の工事も着手しました。

【災害直後の初期対応】

○ 8月20日早朝に第一報を受け、直ちに近畿中国森林管理局災害情報連絡室を設置し、情報収集を行うとともに広島森林管理署員による現地調査を開始。翌21日に広島県及び森林総合研究所と合同でヘリコプターによる現地調査を実施しました。

○ 8月22日、広島県庁内に政府現地対策本部が設置されたことを受け、近畿中国森林管理局に災害対策本部、広島署に現地対策本部を設置し、関係機関との応急復旧対策の調整や情報収集・情報共有を行いました。

○ また、被害が甚大であり、かつ、応急対策・復旧対策を早期に進める必要があることから、広島森林管理署員のみならず、森林管理局の治山・森林土木職員と局幹部を中心とする連絡員をこれまでに延べ82人、この他に林野庁職員延べ37人を現地に派遣しました。



【ヘリコプターによる調査の状況】



【現地連絡調整室の状況】

【応急復旧】

○ 8月26日以降、土石流など二次災害の発生のおそれがある箇所において、土石流警報装置(土石流センサー) 3基、大型土のう5箇所を設置、5箇所流出土砂の撤去を実施しました。



【土石流センサー設置状況】

【土石流安全対策】

○ 治山ダム設置に先立ち、土石流に対する応急安全対策として強靱ワイヤーネット工を7基施工しています。



【大型土のうの設置状況】



【強靱ワイヤーネット工施工状況】

【学識経験者等との連携による技術的検討の実施】

○ 広島災害の治山事業による本格的な復旧対策や災害に強い森林づくりに向けた方策等の検討を行うことを目的に学識経験者及び行政機関からなる検討会を開催しました。

○ 検討会による現地調査等の結果、

① 治山ダムが土砂を捕捉し家屋に流入することを遅らせるなどの減殺効果や

② 森林や立木が土砂や流木を捕捉するなど土石流等の抑止・抑制効果 などが認められました。

○ また、今後の治山事業による整備として、

① 人家等に近接した箇所において実施する「緊急対策」

② 荒廃した渓流や山腹全体における、災害に強い森林づくりに向けた基盤整備を進める「中・長期対策」

③ 治山施設と森林により崩壊や土砂流出の抑制等が図られる「将来のイメージ」に区分し、基盤整備を進めるにあたっての山腹工と溪間工の傾斜や土質等に応じた施設の設置の考え方を示しました。

○ 今後、検討会の検討結果を踏まえ策定した全体計画に基づき地域住民の安全・安心のため、治山事業を進めていく予定です。



【山地災害検討会の開催状況】



【森林の土砂等捕捉状況】

(5) 生物多様性の保全

・駒倉及び浅谷国有林（京都府伊根町）の高齢級のブナを中心とした天然生林、入谷国有林（奈良県天川村）の高齢級のブナ・ツガを中心とした天然生林において、新たな保護林の設定（植物群落保護林）に向け、学術的に貴重な植物群落等データを収集する等の調査を実施します。

・調査の結果を踏まえ、有識者による検討委員会を開催し、意見を聴いたうえで各保護林の設定を行うほか、個々の保護林に応じた保全・管理を行い、生物多様性の保全に努めます。



【26年度設定の水山国有林の様子
（水山ブナ・ナツツバキ植物群落保護林）】



【26年度設定の地峯国有林の様子
（地峯水生生物生息地保護林）】

・「白山山系緑の回廊」（石川署、福井署）、「越美山地緑の回廊」（福井署）、「東中国山地緑の回廊」（兵庫署、鳥取署）において、区域内の森林の巡視や人工林を針広混交林に誘導するための間伐を行い、適切な保全・管理を進めます。

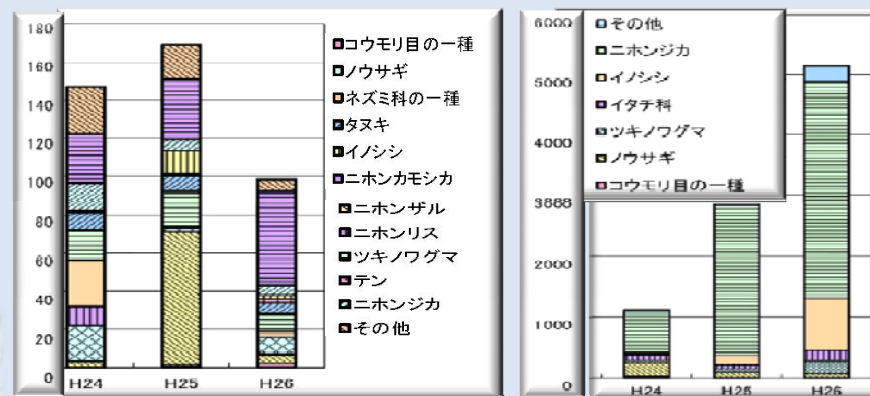
・「東中国山地緑の回廊」においては、民有林と国有林の保護林を連結して設定しており、野生鳥獣との共生を目指した森林づくりの拠点となるよう、周辺民有林との連携を強化するための連絡調整会議を開催し、今後の対策を含めた適切な森林づくりを進めます。

※緑の回廊とは、野生動植物の生息・生育地を結ぶ移動経路を確保することにより、個体群の交流を促進して、種の保全や遺伝的な多様性を確保するため、保護林を中心にネットワークを形成するものです。



【東中国：ツキノワグマ】

野生動物の生息・分布状況及び緑の回廊の利用状況 ◆白山山系緑の回廊◆ ◆東中国山地緑の回廊◆



【年度別ほ乳類撮影回数】

※白山山系、東中国山地緑の回廊は、ツキノワグマの利用も確認されています。

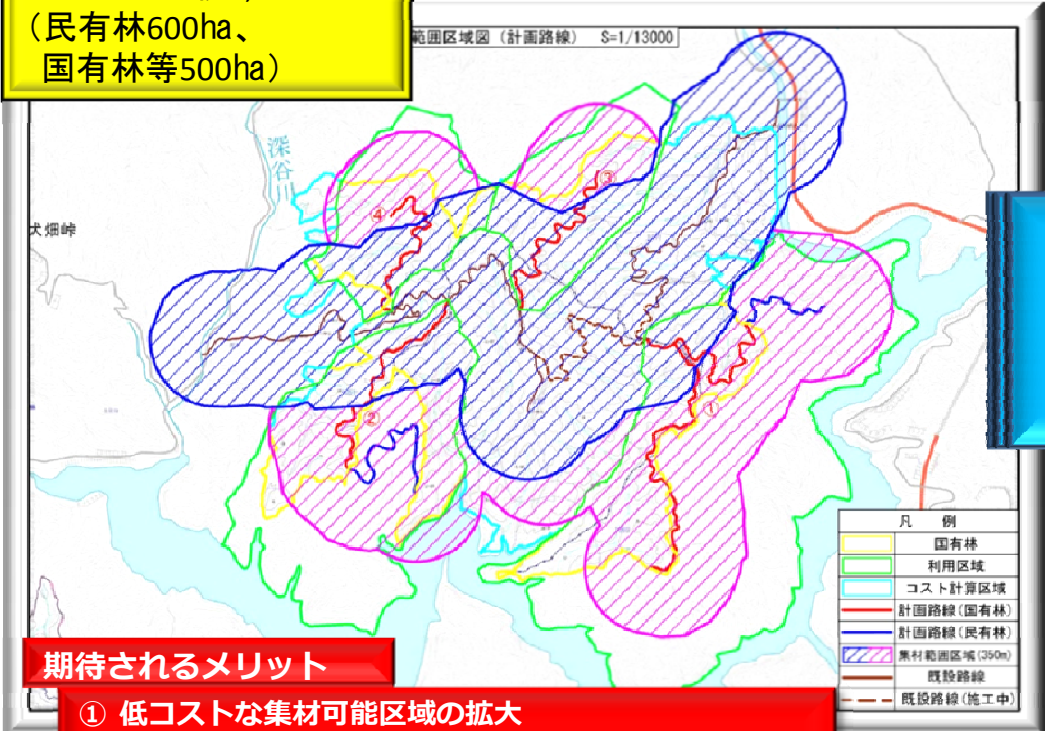
2 森林・林業再生に向けた貢献

(1) 民有林と国有林が連携した管理経営の推進

将来的に地域の林業・林産業の発展に寄与するため、国有林を核として周辺の民有林で1団地を形成する森林において、地域条件に適合した効率的な作業システムとそれを可能とする路網配置の検討や収支比較を行い、民有林と国有林が連携した管理経営を目指す取組を各署等で推進します。

○検討事例（山の神谷・深谷モデル林（岡山県真庭市））

モデル林面積1,100ha
（民有林600ha、
国有林等500ha）



- 期待されるメリット**
- ① 低コストな集材可能区域の拡大
 - ② 森林資源を埋蔵資源から循環利用資源に転換
 - ③ 連携によるロットの拡大
 - ④ 木材供給量を見込むことが可能
 - ⑤ 木材供給の平準化
 - ⑥ 事業量の拡大
 - ⑦ 雇用の拡大・安定的な雇用の確保
 - ⑧ 地域経済（林業等）の活性化

○平成27年度の取組

- 【対象地の条件】**
- 経営上の条件
 - ・ 一定規模（千ha以上を目安）の団地
 - ・ 団地内の民有林所有者の理解が得やすい
 - ・ 機能類型が水源涵養タイプ
 - 自然の条件
 - ・ 林業専用道の適切な整備により効率的な施業実施が可能



- 【和歌山署、岡山署】**
地域関係者との連絡調整を継続し次の取組を推進
- ・ 継続的な森林整備や素材生産による木材の安定供給体制の整備、協調施業やロットをまとめた販売を目指す取組
 - ・ 路網の調査設計・作設、間伐の実施等を通じた搬出コスト低減効果の検証

- 【上記以外の署等】**
- ・ 林業専用道等の路網の検討、木材生産量など経営上の指標の比較、地域への経済効果等の検討を通じ、地域関係者のメリットを検討
 - ・ 地域関係者にメリットを提示しつつ、民有林との連携に向けた合意形成を図るため連絡調整を実施

この取組みは、森林共同施業団地の設定や設定後の事業の活性化、更には区域の拡大等を推進するために、効果を「見える化」したものです。

各森林管理署等における取組状況

署等名	市町村	国有林名	取組の方向性
石川	小松市	垂氷 外	平成27年に木質バイオマス発電所も稼働予定であることから、民国連携して木材の安定供給体制整備と生物多様性保全等公益的機能発揮との両立に取り組む。
福井	南越前町	鉢伏山	平成28年に木質バイオマス発電所も稼働予定であることから、民国連携して木材の安定供給体制整備に取り組む。
三重	桑名市 外	悟入谷 外	木材の大消費地であり木材の輸出も行われている工業地帯の近隣にありながら林業への関心が薄い地域において、関係行政機関と連携しつつ森林所有者への説明・理解を得ながら、民国連携して木材供給等に取り組む。
滋賀	多賀町	ハツ尾山	地域における公共建築物への木材利用推進等に協力するため、国有林からの木材供給等に取り組む。
京都 大阪	綾部市 外	古屋	製材工場等への安定供給のニーズに応える体制作りとして森林共同施業団地への周辺私有林の集約化を促進するため、地域の将来ビジョンの作成をめざし民国連携して必要な調査及びデータ解析に取り組む。
兵庫	宍粟市	マンガ谷 外	県の主要木材産地域において、国有林から民有林側に向けて林業専用道等を整備し、利用可能な森林資源の拡大を図り、周辺地域と併せた団地形成や一体的な森林整備に取り組む。
奈良	野迫川村	桧股	地域林業の活性化を図るため、森林共同施業団地の周辺の民有林の集約化を促進することにより、持続的・安定的な事業量の確保を図るとともに、林業専用道の整備等に取り組む。
和歌山	すさみ町 外	宮城川	利用間伐に必要な路網が少ない地域において、民国連携して林業専用道等の路網を整備し、利用可能な森林資源の拡大とコスト低減を図りつつ、木材の安定供給に取り組む。
鳥取	若桜町	小舟山	森林・林業再生への機運が高まりつつある地域において、民国連携して林業専用道等の路網を整備し、利用可能な森林資源の拡大と木材の安定供給体制整備に取り組む。
島根	雲南市	三谷	平成27年に木質バイオマス発電所も稼働予定であることから、民国連携した路網整備により、利用可能資源の増大とコスト低減を図り、木材の安定供給に取り組む。
岡山	真庭市	山の神谷 外	大手製材工場の立地、平成27年から稼働予定の木質バイオマス発電所及びCLT普及に対応し、民国連携して林業専用道等の路網を整備し、利用可能な森林資源の拡大とコスト低減を図りつつ、木材の安定供給に取り組む。
広島 北部	庄原市	甲野村山	地域の林業活性化を図るため、林業専用道や木材集積場を整備し、利用可能資源の増大とコスト低減を図るとともに、林齢の異なる森林をバランスよく保つなど生物多様性に配慮しつつ、森林資源の循環利用を行うことに取り組む。
広島	北広島町	鶉木山	県が「県産材の安定供給と利用拡大による持続的な林業の確立」を目指して林業振興の取組を進めている中で、地域の国産材需要に応えるため、民国連携して木材の安定供給に取り組む。
山口	山口市	滑山	県内及び近県の製材工場や木質バイオマス発電所の潜在的な需要に供給が十分対応できていないことから、森林共同施業団地において、民国連携して地域への木材供給に取り組む。

(2) 森林共同施業団地の質的向上等の推進

地域の森林所有者と隣接する国有林が一体となって、両者が連携しながら路網を作設したり、この路網を相互利用した森林整備や木材の協調出荷・販売を実施していくことが有効です。

平成27年度は、運営会議等の活性化を図り、地域における森林・林業の活性化を目的として設定した「森林共同施業団地」(37箇所)において、先行事例を参照した取組等を推進し、質的向上に努めることとしています。

美山地域森林整備推進協定(和歌山署)



【団地内林業専用道】(日高川町・国有林内)

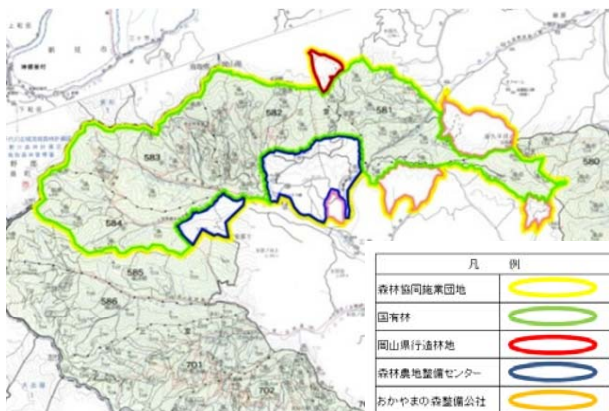
・平成27年度事業

国有林:林業専用道開設 民有林:林業専用道開設

・路網は森林の管理経営を行う上で重要な基盤となります。この整備に当たって、民有林と国有林が混在する地域においては、民国が計画段階から連携し、森林施業や木材の搬出等での協調、相互利用を念頭に置いた合理的な配置に努めると、個別に整備するよりも効率的なものとなります。

森林共同施業団地では、民国が良く連携した路網整備、協同施業、協調出荷等に取り組んでいきます。

新見市神郷高瀬地域森林整備推進協定(岡山署)



【間伐予定林分】

・平成27年度事業

国有林:間伐 民有林:間伐

・協定相手方と間伐の実施時期の調整を行い、実施に移していきます。また、木材の出荷にあたっては、路網利用の調整や国有林材、民有林材の供給時期・供給量等を調整していきます。これらにより、安定的な供給、協調出荷等に繋がることが期待されています。

(3) 公益的機能維持増進協定締結の推進

民有林における公益的機能の低下が国有林の発揮する公益的機能に悪影響を及ぼすおそれがある場合等については、「公益的機能維持増進協定」を森林所有者等と締結し、路網の開設、間伐等の森林整備、外来樹種駆除等を民有林と一体的に実施することを推進する制度が設けられています。

この制度を活用して、平成27年3月に協定を締結した民有林と一体的に間伐を行うほか、引き続き、整備等が可能な民有林の選定を行い、市町村、森林組合との連携を図りつつ、所有者へ働きかけ、新規協定の締結に向け取り組みます。

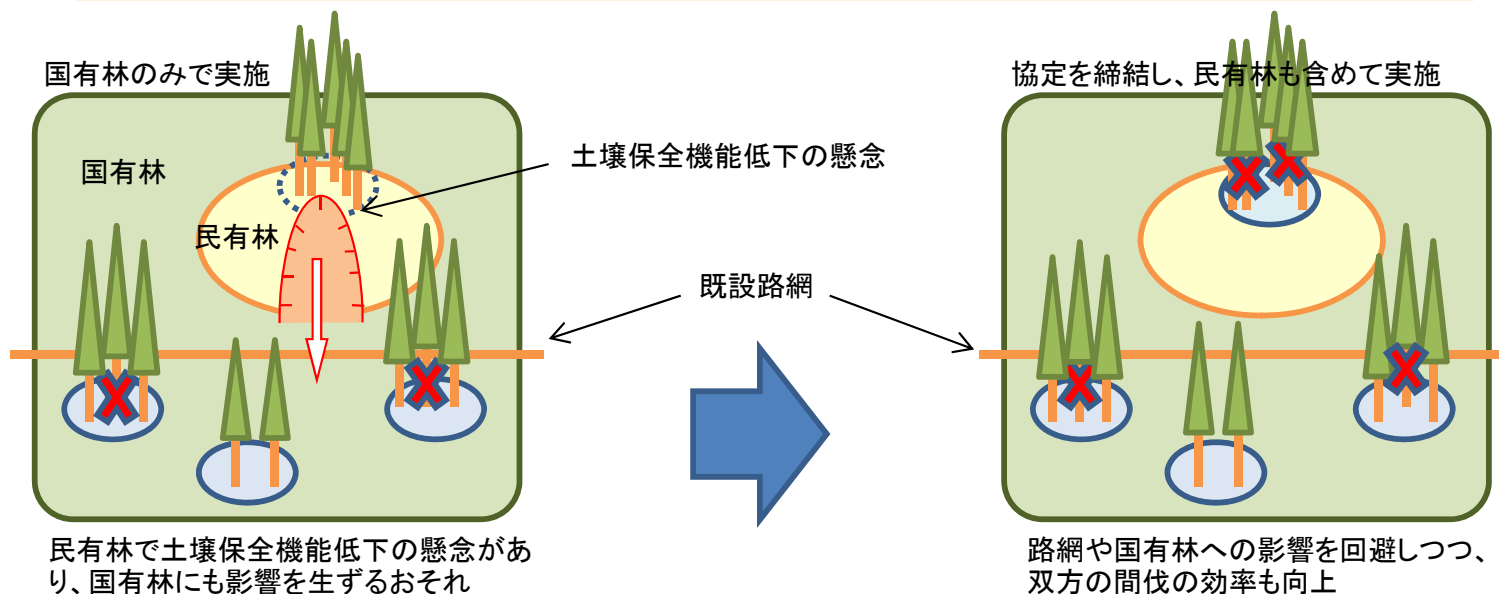
<協定締結箇所の概要>



- 1 協定面積
 - (1) 民有林 4.46 ha
 - (2) 国有林 22.39 ha
- 2 施業予定
民有林及び近隣の国有林の間伐

【協定の対象地（次の条件を満たす箇所）】

- ① 国有林に隣接または介在する民有林
- ② 公益的機能別施業森林に位置づけられている人工林
- ③ 間伐が必要な状況にある森林（過去に搬出間伐が実施された箇所は除外）
- ④ 水造、公社、公有林は除外
- ⑤ 国有林に間伐等の施業予定地がある



<注：協定の締結は、複数年の期間での締結が原則です。ただし、事業実施期間を考慮し、単年度で締結することも可能です。>

(4) 小規模林家育成施策への積極的な支援

森林所有者による森林整備が進まない状況が全国各地で見受けられます。このような中、岡山県新見市が小規模林家自らによる森林整備の推進等を支援する施策を実施するにあたり、地元林家、有識者、関係機関が一体となってニーズに合った実現可能な政策提言を行い、市がその提言を施策展開へ反映させる取組を進めており、当局においても民有林支援のモデル的取組として協力しています。平成26年3月に協議会設立以降、局署等が連携して合意形成に向けた支援を行ってきました。27年度も協議会で決めた方向性とスケジュールに沿って支援を継続していきます。

(取組方向)

【新見市】

- 国や県の各種支援制度を活用しながら、就労促進、木質バイオマスによる地域熱源供給施設や共同木材加工施設の設置、地域産物販売所の整備など総合的な施策を平成27年度から展開

自伐林家による地域コミュニティの維持、中国地方の小規模林家の育成拠点化

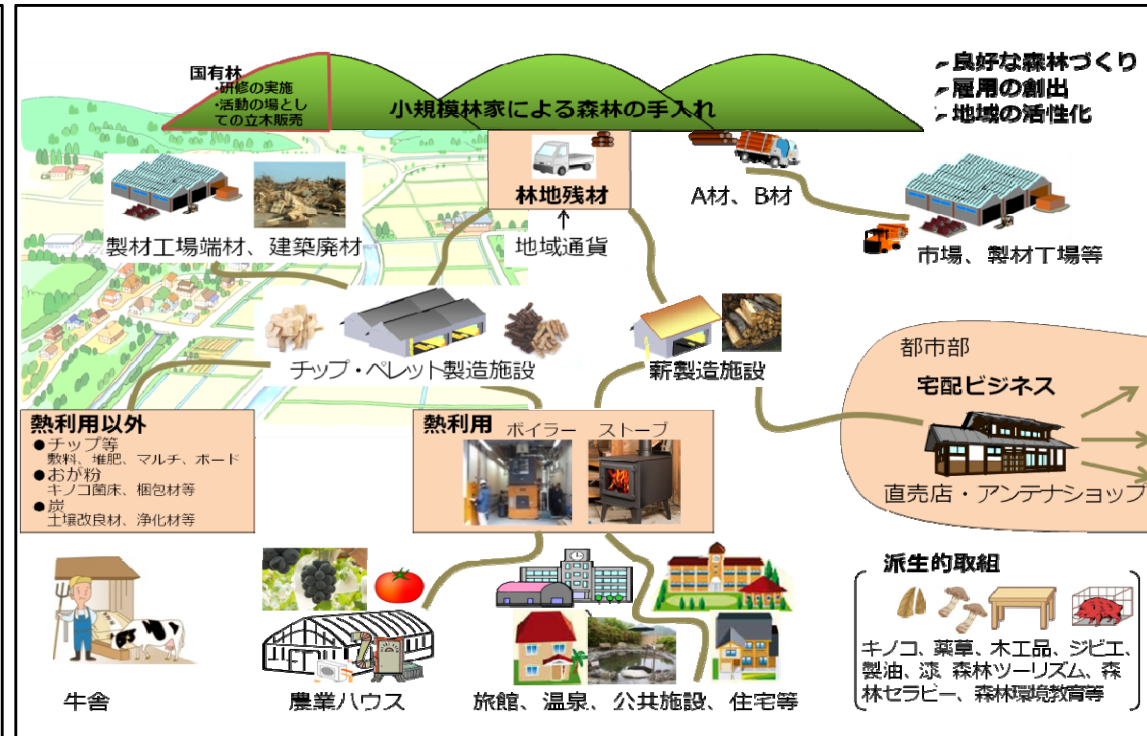
直接・間接に強力に支援

【近畿中国森林管理局】

- ① 安定的な木材供給や就労場所の提供
 - ② 地元林家に適した施業や路網作設・配置などの技術研修の実施
 - ③ 国の支援施策についての情報提供
 - ④ 構想実現のための助言
 - ⑤ 平成27年度の活動予定
- などにつき、助言・検討を実施

民有林と国有林の連携による森林林業の再生

(育成施策の完成イメージ)



- イメージを踏まえ、協議会参加者がそれぞれの知見等に基づき具体的な提案等を持ち寄り、整備手順等を含め平成27年3月26日に市へ提案
- 提案を基に市は平成27年度の取組内容を決定

- 平成26年3月に市、森林組合、森林管理局・署、中国四国農政局、岡山県、有識者等からなる協議会を設立
- 5月頃に協議会の開催を予定しており、決議に基づいて細部を更に検討し、一日も早い実現を目指す

(5) 双方向の情報受発信（現場の声を聞く取組）

国有林野事業は、一般会計移行に伴い、民有林施策との一体的な推進を図りつつ、森林・林業再生への貢献に向け積極的に取り組んでいくこととしています。

このため、双方向の情報受発信を行い、地域の課題を的確に把握するとともに、関係者と連携しながら各種の取組を実施します。

(1) 地域住民等との情報受発信

- ・今年度は管内在住の85名の方々にご協力いただき、国有林モニター事業を実施します。アンケートのほか、2回の現地視察を含む会議を実施するとともに、ご意見を随時いただき、国有林の管理経営に役立てていきます。
- ・開かれた「国民の森林」として、管理経営の透明性の確保を図るため、これまでの取組実績、現状を評価した結果を提示しつつ、地域懇話会の開催やホームページへの掲載などにより、森林計画案の作成前の段階から広く国民や地域関係者等に意見を求めるよう、取り組みます。（平成27年度は、28年度に計画を策定予定の7森林計画区で開催予定）

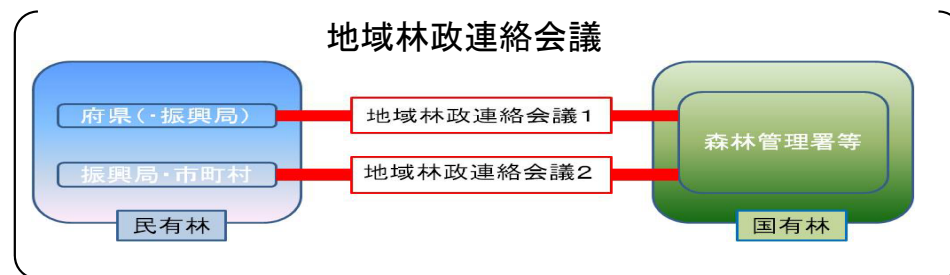
(2) 林業で活躍する女性との情報受発信

近年、林業で活躍する女性が増加し、各地で林業女子会が結成されています。また、管内では林業・木材産業の経営者として活躍される女性も増えています。女性が林業・木材産業の場で更に活躍いただけるよう、取り組んでいくこととしています。

(3) 府県等・市町村等との情報受発信（地域林政連絡会議の開催）

民有林との連携をより一層強化するため、管内府県、市町村と地域林政連絡会議を開催し、地域の共通課題を把握し、国有林の組織・技術・資源を活用した課題解決に取り組んでいます。

平成27年度についても引き続き地域貢献に取り組むとともに、情報発信に努めていきます。



(4) 林業事業者等との情報受発信（意見交換会の実施）

局、署等の重点取組事項とその進捗状況、発注見通し、制度や仕様の変更などを説明し、森林整備等に関し、オープンな場で意見交換を行っています。

平成27年度は、造林・素材生産の意見交換会では、「公益的機能をより重視した森林施業」、「低コスト造林」等の説明を行い、治山・土木の意見交換会では、「工事における事例紹介」、「総合評価落札方式」等の説明を行うなど、充実した意見交換となるよう努めていきます。

- 林業事業者等(造林・素材生産)意見交換会
・第4四半期に森林管理局等で開催予定
(森林管理署等における開催場所は未定)

- 森林土木関連事業者との意見交換会
・第1四半期、第3四半期に森林管理局等で開催予定
(森林管理署等における開催場所は未定)

(6) フォレスター等の人材育成

フォレスター(森林総合監理士)を育成するための「技術者育成研修」等を府県職員・国有林職員・民間事業者職員を対象に実施します。また、国有林のフォレスター等と府県のフォレスター等が連携しながら、市町村森林整備計画の策定等も支援していきます。

(注) フォレスター(森林総合監理士)とは、森林・林業に関する専門的かつ高度な知識・技術と現場経験を有し、長期的な視点に立って地域の森林づくりの全体像を示すとともに、市町村や森林所有者等への指導等を的確に行うことができる者とされる。

技術者育成研修

技術者育成研修は、将来のフォレスター候補者に、フォレスターの役割、活動に必要な知識や技術を習得・向上させるため、「中央研修」と「ブロック研修」に分けて実施しています。

平成26年度のブロック研修は、岡山県新見市で8月と9月に各4日間実施し、府県職員43名、民間事業者職員1名、国有林野事業職員4名の計48名が参加しました。



【H26技術者育成研修:室内演習】



【H26技術者育成研修:現地演習】

行政職員スキルアップ研修

兵庫森林管理署では、兵庫県と連携し、兵庫県西播磨地域の行政(林業)職員の技術力向上のための研修を平成26年度から実施しています。

この研修は、国及び県のフォレスター等が企画し、実施するもので、平成26年度は西播磨地域の行政職員(市町職員等)22名が参加し、森林作業道の施工やスポットライト使用によるニホンジカの生息調査などを行いました。



【オリエンテーションの様子】



【森林作業道に関する研修の様子】

市町村森林整備計画の策定支援

広島北部森林管理署では、広島県と連携し、平成26年度に計画を樹立した三次市、安芸高田市に係る江の川上流森林計画区の森林整備計画の策定を支援しました。



【県、市との打ち合わせの様子】

また、民有林で複層林施業(誘導伐)等の検討を行うため、国有林をフィールドとした複層林施業に関する研修会を広島県と合同で開催し、市の担当者等18名が参加しました。



【複層林施業地での研修の様子】

(7) 林産物の安定供給

平成27年度の木材供給量は、素材（丸太）を中心として12.2万m³の供給を予定しています。

販売については、国産材の安定供給及び需要開拓を支援する「素材の安定供給システム販売」を拡充するとともに、新たに「局間連携による素材のシステム販売」や「立木のシステム販売（3カ年の協定）」にも取組み、更なる国産材の需要拡大等に努めていきます。

このほか、国有林材の供給に係る情報について、森林管理局ホームページに平成26年度に設けた「国有林材の供給情報」において、内容を充実させながらの最新情報の提供に努めていきます。

また、地域の木材価格や需給動向を的確に把握し、価格の急変時における国有林材の供給調整の必要性等を検討する有識者で構成した「国有林材供給調整検討委員会」を四半期ごとに開催します。

○システム販売の拡充

(1) 需要先へ直送する取組の拡充と民有林への普及

- ・中間土場を確保し、大量かつ安定的な供給体制の確保
- ・市場と製材工場等の共同申請等によるシステム販売
- ・買受者の注文に応じた採材
- ・協定期間内における安定した価格での販売

(2) 広域での原木供給や地域材の振興など国産材の流通合理化に係る支援

- ・局間、署間の連携、民有林との連携によるシステム販売の拡充
- ・広域の原木集荷体制を有する製材工場等への支援
- ・地域の林業・林産業への新たな取組への支援
- ・バイオマス発電施設向け燃料としての低質材や未利用材の販売推進

(3) 立木のシステム販売

- ・3カ年の協約締結に基づく立木のシステム販売を新たに開始

(4) システム販売における透明性の確保

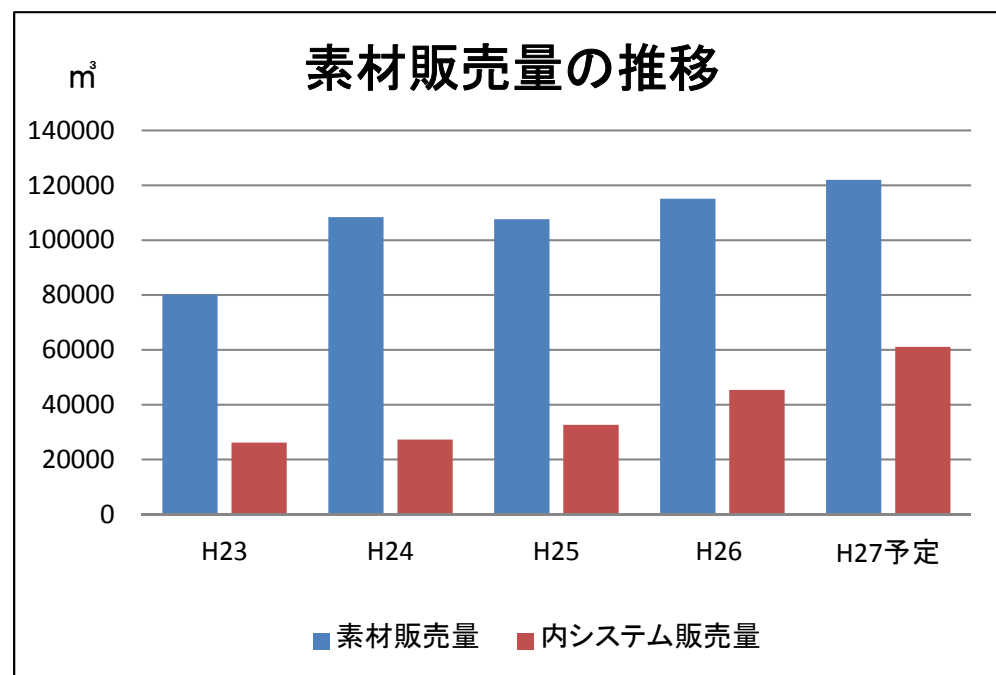
- ・システム販売の目指す方向及びシステム販売の審査に係る加点項目の明示
- ・審査結果をホームページにより公表

○優良材の委託販売

- ・優良材については、集客力、仕分け能力等からもっとも有利な販売が見込まれる市場を選定して販売していきます。

○国有林材供給調整

- ・今年度も引き続き四半期毎に国有林材供給調整検討委員会を開催し、収集した木材関連の情報分析等を通じて供給調整の必要性等の検討を行っていきます。



平成27年度四半期ごとの供給予定量 単位:m³

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
8,000	48,000	54,000	12,000

(8) 企業ニーズを踏まえた特定樹種の活用

今後、拡大する主伐・再造林においては、これからも国民が必要とするものの、スギ・ヒノキ等の既存の人工林からは供給できない木材があることを念頭に置き、植栽可能な樹種の選択肢を広げておくことが必要です。

このため、川下の企業ニーズも踏まえつつ、材質が極めて硬い割には成長が早い早生樹（センダン・コウヨウザン）について、関係機関との連携も図りつつ、各地の国有林に試験植栽し成長等を確認等します。

また、スギ・ヒノキ等よりも短伐期で収入に結びつけられる可能性があり、民有林所有者のほか、川下企業による造林（投資）も期待されることから、広く市民等に公開したセミナーを開催します。

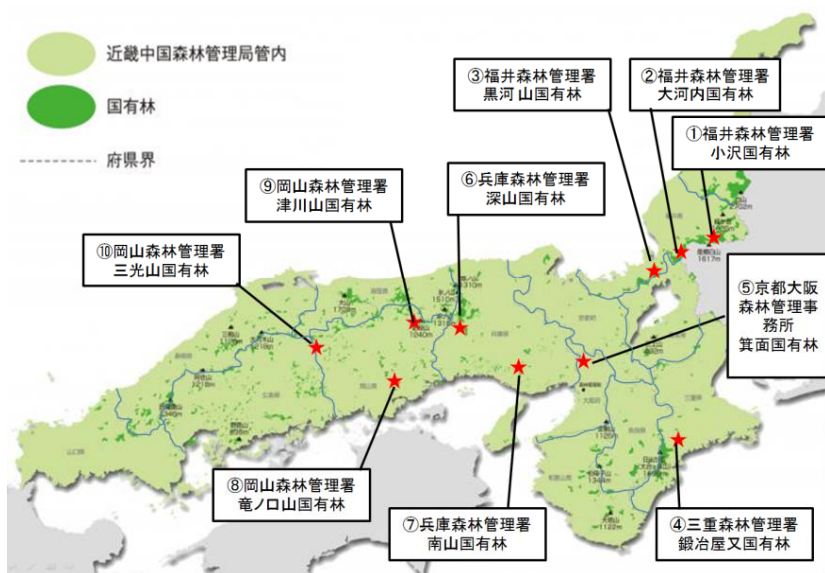
センダンの試験植栽

早生広葉樹である「センダン」を福井署外4署等において、計170本を試験植栽します。植栽後は、京都府立大学と連携して、施業方法や植栽適地の検討、成長量のデータ収集を行います。

【センダン】

センダン科に属する落葉高木で成長の早い陽樹。樹高は15～20m、直径は60～100cmに達する。材はケヤキの代替品として利用されることが多く、家具材や広葉樹合板等への利用が期待されています。

センダン植栽試験実施予定箇所



【センダンの葉】



【センダン】

産学官共同セミナーの開催

当局と京都府立大学は、平成25年11月に「連携と協力に関する協定」を締結し、双方の人材やフィールドを活用した各種取組を進めています。

その取組の一つがセンダン等の特定樹種の活用です。27年度は、こうした特定樹種の可能性や関連した取組を、広く一般市民等にご覧いただくための、産学官が連携したセミナーを京都府立大学や(公社)日本木材加工技術協会関西支部早生植林材研究会等と共催で開催する予定です。

コウヨウザンの試験植栽

早生針葉樹である「コウヨウザン」を岡山署で、約1500本試験植栽し、施業方法や成長量データの収集等を行います。



【コウヨウザン】

3 地域振興への寄与

(1) 鳥獣被害対策の推進

農林業に深刻な被害を与えているニホンジカ等について、民国連携したシカ被害対策を推進するため情報共有を図るとともに、効果的なシカ被害対策の検討等を行い、地域と一体となった鳥獣被害対策をより一層推進します。

《平成27年度のシカ被害対策に向けた主な取組》

【新植箇所等の保護】

- シカ被害対策に係る新植箇所等の保護を図るための取組を推進
- シカ等による被害が想定される地域での新植箇所等において地域に応じた被害防止措置を実施
- 効果的なシカ防護対策の検討のため、スカートネット方式・斜め張り方式による防護柵やツリーシェルター等を配置する見本林を設定

【個体数管理の実施及び支援】

- シカ被害対策に係る民有林との連携による個体数管理や市町村等が行うシカ被害対策への協力や支援を図るための取組を推進
- 三重署管内において引き続きモバイルカリング等をモデル的に委託事業として実施(三重県大台町・大杉谷国有林)
- 市町村等へシカ捕獲関連予算情報、シカ捕獲技術情報、国有林内のシカ被害情報等を積極的に提供

【技術開発等】

- 効率的・効果的なシカ被害対策の推進に資する、捕獲に関する技術開発等の取組を推進
- 誘引くくりワナ捕獲が行いやすい条件下での試行的な捕獲を実施
- 試験地において捕獲直後の捕獲効率が低下する範囲や低下する期間などを分析

【関係機関等との連携及び人材育成】

- 円滑な個体数管理等の実施に資するため関係機関等とシカ被害対策に係る情報交換等の取組及び狩猟者育成に取り組む自治体等への支援を推進
- 研究機関や関係行政機関との情報交換などを推進
- 狩猟者育成に取り組む自治体等の要請に応じ人材育成を支援

【狩猟等に伴う国有林野への入林手続きの簡素化等】

- 国有林野内における入林の円滑化等に資するための取組を推進
- 国有林野内での狩猟等に係る手続き等を簡素化・迅速化
- 立入禁止区域図面のホームページでの公表を実施



【捕獲したシカ】



【モバイルカリングの打合せ】

(2) 病虫害対策の推進

松くい虫、ナラ枯れ被害について、地方公共団体と連携を図りつつ、地域の実情に応じた防除等により、適切な森林の保全管理を推進します。

【気比の松原100年構想 福井署】

福井県敦賀市の中心に位置する「気比の松原」^{けひ}（松原国有林）は史跡名勝天然記念物に指定されており、多くの市民の憩いの場として、また、暴風や潮害から地域住民を守る防災林として、大切に保護されてきました。

福井森林管理署では、健全な松林の保全に向け、松くい虫防除や林内整備等の適切な森林の保全管理を行うこととしています。また、福井県や地元敦賀市等の行政機関、小学校等の教育機関、地元市民団体や企業等多様な団体が松林の保全活動に参加するなど、「気比の松原100年構想 ～クロマツとアカマツがおりなす白砂青松の再生～」に向け、地域が一体となって取り組んでいます。



【気比の松原(ボランティアによる「松葉かき」)】



【気比の松原(松原国有林)】



【薬剤の地上散布の様子】

【大山周辺地域におけるナラ枯れ被害対策】（鳥取県米子市ほか）

鳥取県の大山国有林は、大山隠岐国立公園の中心的な存在となっており、大山の山頂美と一体をなし、四季を通じ人々に親しまれ、中でも、新緑や紅葉の時期のブナ・ミズナラ林には多くの人が訪れその景観を満喫しています。

近年、大山周辺地域へのカシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害が拡大してきたため、関係機関が大山広域ナラ枯れ被害対策協議会を立ち上げ、連携して被害防止対策に取り組んでいます。

鳥取森林管理署においても、被害木の発生状況等を把握しつつ被害木の伐倒・搬出、燻蒸処理（被害木をシートで被覆し薬剤で燻蒸し殺虫を行うこと）など地域と一体となってナラ枯れ被害対策を実施することとしています。



【カシノナガキクイムシのプロット調査】



【被害木の根株を燻蒸処理後シートで被覆した状況】



【被害木の伐倒駆除の様子】

(3) 木質バイオマスの供給

管内の各地域において、新たなバイオマス発電所の建設や関連チップ工場の建設が進められています。このような中で、各地の協議会等に参画し、情報の収集に努めます。

また、搬出間伐等により生産される未利用間伐材等を、チップ原材料等としてシステム販売により供給することとし、平成27年度は約2.3万 m^3 を供給することとしています。

さらに、これまで林地残材となっていた末木枝条等についても、各地域の情報を収集する中で、山元での販売を基本に有効活用に向けて努めていきます。

森林作業道沿いに林地残材を集積



【小径木等】



《チップ工場のヤードでチップ化》



〔発電所等木質バイオマスエネルギー利用施設〕



土場で仕分け

チップ化



【末木枝条等】

《山元でチップ化》



【いぶきグリーンエナジー】
(滋賀県米原市)

チップ原木供給量

平成24年度	5,710 m^3
平成25年度	12,866 m^3
平成26年度	22,400 m^3
平成27年度予定	22,900 m^3

《主要事業量等》

項目	事業量等(当初予算ベース)		対前年比
	27年度	26年度	
森林整備事業費	16億円 26補正(2億円)込み。	39億円 25補正(10億円)込み。	41%
治山事業費	43億円 26補正(1億円)込み。	55億円 25補正(16億円)込み。	78%
間伐面積	0.6万ha	0.5万ha	123%
林道(林道専用道含む)開設	10km	21km	48%
素材生産量	12万m ³	12万m ³	100%
林産物収入	11.4億円	11.5億円	99%

【お問い合わせ先】

近畿中国森林管理局総務企画部 企画調整課
(担当:福島、中村)

住所 : 大阪府大阪市北区天満橋1丁目8-75

電話 : 06-6881-3403

Fax : 06-6881-3415

Mail : kc_kikaku@rinya.maff.go.jp